

令和 3 年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見られないことから、放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）の両事業についても、引き続き感染予防・拡大防止の対策を徹底して行います。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 集団感染のリスクへの対応

- ア 換気を徹底し、密閉空間となることを避ける。
- イ 多くの児童が手に届く距離に集まり、密集しないよう配慮する。
- ウ 近距離での会話や大声での発声を避け、密接しないよう配慮する。
- エ 接触や飛沫等による感染症経路を絶つよう努める。

(2) 具体的な方策

- ア 風邪症状の確認を徹底し、風邪症状がある場合は参加を控えていただくとともに、お迎えをお願いする。また、市内で感染拡大が著しいときは、同居者に風邪症状がある場合も必要に応じて参加を控えていただく。
- イ こまめな手洗いを徹底し、接触による感染を予防する。
- ウ 児童や安全管理員等は、必ずマスクを着用し、飛沫による感染を予防する。
- エ 教室の換気を常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上）数分間程度行う。2方向に窓やドアがある場合は、同時に開けて換気する。
- オ できる限り、児童一人ひとりの身体的距離をとる。
- カ 児童が対面で座ることのないよう配席を工夫する。
- キ 教室の使用前後において、消毒清掃を行う。
- ク お迎え時の保護者等に、手指消毒等の協力をお願いする。
- ケ 長期学校休業日期间等においては、入室時に児童の体温を測定し、記録するとともに、昼食前後には必ず手洗い、消毒清掃を行う。

(3) 児童の活動

- ア 原則、感染リスクの高い活動（密集・密接）は控える。
- イ 児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動や活動は避ける。

(4) 感染者等が発生した場合

- ア 児童や安全管理員等が感染者や濃厚接触者となった場合は、該当者に対し出席停止や出勤させない措置を取る。

イ 感染者が発生した場合は、学校と連携するとともに、保健所の助言を踏まえて、臨時閉室の実施の必要性、期間などについて迅速に判断する。

ウ 感染者が発生した場合は、感染者が活動した範囲を特定し、接触物（机、ドアノブなど）のすべてを消毒清掃する。

2 共通プログラムにおける感染症対策

新型コロナウイルス感染症の流行により、同一の教室等で活動する共通プログラムは、密集・密接の状態を避けることが困難であることから、令和2年3月から実施を中止していますが、引き続き活動を見合わせます。

なお現状、実施計画に基づく実施は困難ですが、感染症の収束の目途が立った際には、共通プログラムの再開及び未実施の小学校では新たに実施できるよう、両事業が連携し、児童の安全確保に十分配慮した活動を検討していきます。

【参考】共通プログラムとは

国が定める「新・放課後子ども総合プラン」において、すべての児童が放課後等を安全、安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童保育及び放課後子ども教室の実施が目標とされています。

この趣旨に基づき、学童保育と放課後子ども教室が一体となって、多様な体験、活動を行うため、「共通プログラム」を実施することとしています。

●一体型^(※1)または連携型^(※2)での共通プログラムの実施状況

一体型の共通プログラムとして、古知野東小学校、古知野西小学校、古知野南小学校、布袋小学校、宮田小学校、藤里小学校、門弟山小学校の7会場で実施しています。

※1. 一体型…放課後子ども教室と学童保育の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの。

※2. 連携型…放課後子ども教室と学童保育の少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに学童保育の児童が参加するもの。

●第2期子ども・子育て支援事業計画における実施計画

共通プログラム未実施の草井小学校区では、放課後児童健全育成事業（学童保育）を草井地区学習等供用施設内で行っていることから、連携型での実施を検討します。また、布袋北小学校区は令和3年度、古知野北小学校区では令和4年度に、学校敷地内等で両事業の実施を予定していることから、一体型での実施を検討します。

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実	施	7か所	8か所	9か所	10か所	10か所

放課後子ども総合プラン運営委員会などの実施予定

年 月 日	内 容
令和3年 7月 中 旬	令和3年度第1回放課後子ども総合プラン運営委員会
令和4年 2月 中 旬	令和3年度第2回放課後子ども総合プラン運営委員会